川崎市告示第603号

令和８年度川崎市港湾環境整備負担金に係る負担対象工事について、川崎市港湾環境整備負担金条例（昭和５５年川崎市条例第１３号）第２条第２項の規定により、次のとおり指定します。

令和　８年　１１月　４日

川崎市長　福　田　紀　彦

令和７年度に完了した負担対象工事の指定に関する一覧表

（１） 工事の種類	（２） 工事の名称	（３） 工事の実施された場所	（４） 工事の完了した日	（５） 工事に要した費用	（６） 負担区域	（７） 負担の割合	（８） 負担区域内にある工場若しくは事業場の敷地の面積の合計
条例第２条第１項第２号に規定する港湾環境整備施設の維持の工事	港湾緑地維持補修工事	川崎市川崎区千鳥町、東扇島、大川町、白石町内の港湾緑地	令和８年３月31日	53,687,341 円	臨港地区	1/2	16,448,266 ㎡
条例第２条第１項第７号に規定する港湾における漂流物の除去その他の清掃の工事	漂流物除去工事	川崎港港湾区域		55,043,368 円	臨港地区及び港湾区域	1/2	17,690,260 ㎡